古民民

Tono Heritage February 2009 遠野市民センター文化課

平成 20 年度版 公式ガイドブック

80 の遺産をすべて巡る

新版・遠野遺産マップ

これが新しい遠野遺産

第3回認定28遺産解説

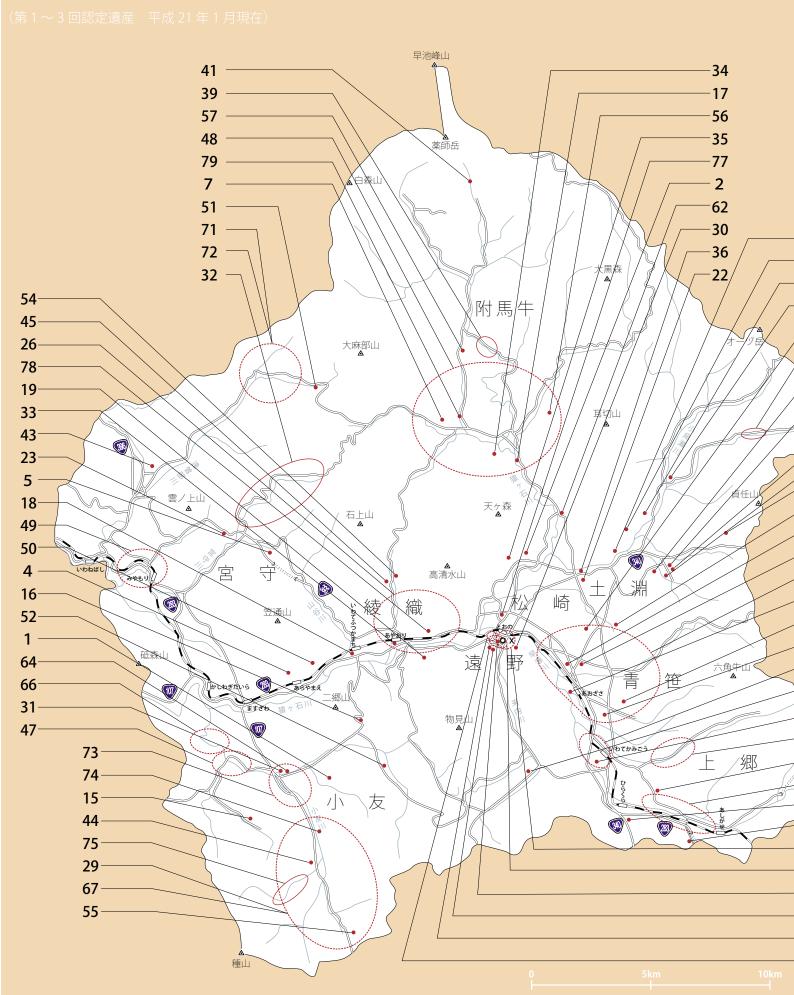
遠野遺産のしくみを知ろう

ここでおさらい遠野遺産

熱い地域の遺産保護活動を紹介

おらほの遺産活用術

# 造野遺産マッ







- 1 遠野七観音・山谷観音
- 2 遠野七観音・松崎観音
- 3 遠野七観音·平倉観音
- 4 遠野七観音・鞍迫観音
- 5 遠野七観音・宮守観音
- 6 遠野七観音・栃内観音
- 7 遠野七観音・笹谷観音
- 8 宇迦神社拝殿及び旧跡―里塚石碑
- 9 山口の水車小屋
- 10 飯豊の熊野神社と羽黒神社
- 11 中妻観音堂
- 12 辨影关樣
- 13 旧青笹村役場庁舎
- 14 伊豆神社
- 15 外山開墾記念碑
- 16 鷹鳥屋の西国順禮塔
- 17 火渡の石碑群
- 18 谷地館の址と八幡宮
- 19 西風舘

80

46

6

53

12

40

21

65

58

9

38

10

- 20 计二十二里塚
- 21 山口デンデラ野
- 22 カッパ淵~蓮池川水域
- 23 呼ばれ石
- 24 遠野太神楽
- 25 遠野南部ばやし
- 26 綾織しし踊り
- 27 青笹しし踊り
- 28 一日市のお雛見
- 29 新精霊
- 30 大日山のさくらと赤松
- 31 不動巖と巖龍神社
- 32 寺沢川渓谷
- 33 上中宿の熊野神社と石碑群
- 34 菅原神社
- 35 元八幡宮境内地及び夫婦杉桜
- 36 伝承園とその周辺
- 37 荒神神社
- 38 貞任水芭蕉群生地
- 39 重湍渓
- 40 琴畑渓流と白滝不動尊

- 42 日出神社
- 43 達曾部八幡神社
- 44 獅子—吼百獣脳烈の碑と獅子踊供養塔
- 45 乳神様(金勢様)
- 46 山崎金勢様
- 47 馬子繋ぎ
- 48 早池峰しし踊り
- 49 下郷さんさ踊り
- 50 長泉寺かやの木
- 51 稲荷穴
- 52 小黒沢の伊豆権現とその周辺
- 53 天王様とモミの木
- 54 石上神社
- 55 能傳房神社
- 56 荒川駒形神社
- 57 神遣神計
- 58 山口の薬師堂
- 59 青笹八幡宮
- 60 月山深山宮
- 61 新羽根稲荷神社
- 62 妻の神の石碑群
- 63 鍋倉城跡
- 64 及川館一族の墓
- 65 ダンノハナと佐々木喜善墓地
- 66 氷口御祝
- 67 長野獅子踊り
- 68 板澤しし踊り
- 69 佐比内しし踊り
- 70 細越獅子踊り
- 71 行山流湧水鹿踊
- 72 湧水神楽
- 73 小友町裸参り
- 74 学本カツラ
- 75 藤沢の滝
- 76 多賀神社と御神木
- 77 加茂神社と御神木の桜
- 78 羽黒堂と羽黒岩
- 79 見ざる・言わざる・聞かざるの岩碑群と草池峰古道
- 80 角城館麓の神社群



石上神社

綾織地区

遠野三山の一つ石上山の麓に鎮座し、深い 緑に包まれ、風格ある拝殿が静かにたたずむ。 |文治年間(1185 ~ 1190)に阿曽沼氏が勧請し たという。旧綾織村の村社として広く信仰を集 めた。例祭は8月第1日曜日に行われる。



社。 出羽修験の能傳坊と金採掘に関わる伝説が ある。村人が蕨の根を掘っていたら、人骨が出 てきて、これが法師の骨であるということで、 塚を築き埋葬して神社とした。



56 荒川駒形神社

附馬牛地区

阿曽沼氏の家臣であった佐々木氏が馬産の神 を祭ったことに始まる。遠くからの参詣者も列 を成し、多くの信仰を集めた。奉納された多く の鳥居や絵馬はその証であり、馬産地遠野を代 表する神社である。 〔国選定重要文化的景観〕



神遣神社

附馬牛地区

早池峯神社へ至る道の途中にある。早池峯 二十末社の首座。祭神として、遠野三山の神霊 を祀る。神遣という名の起源は、遠野三山の女 神たちがここから三山に別れたという故事によ るものである。



山口の薬師堂

土淵地区

隣にある山口館主の山口修理が勧請したと伝 えられる。堂には薬師如来坐像と十二神将像が 祀られている。十二神将像には、それぞれ頭部 に十二支の意匠が施されている。例祭は旧4月 8日、前日の宵宮が盛大である。



青笹八幡宮

青笹地区

阿曽沼氏の時代に菊池成景の居館があったと いう。戦時中盛んに信仰され、出征者の武運を 祈る人が後を絶たなかった。戦時中の八八幡参 りや、忠魂碑、英霊堂があること等から、八幡 信仰との複合的な民間信仰の場となっている。



月山深山宮 60

青笹地区

創建は明らかではない。 延宝7年(1679) 再 建の記録があり、現在の本尊三体が安置された。 お宮の中にある5体の焼損古仏は、平安時代の 作と見られ市内でも特に古い仏像として知られ る。昔は拝殿や大鳥居もあったという。



赤羽根稲荷神社

上郷地区

創建は天文年間(1532~1555)と伝えられる。 旧高田街道赤羽根峠への入口に位置し、祭日に は多くの参拝客で賑わった。現在の社殿は、文 久3年(1863)に再建されたもの。苔のむした 石段と杉並木の雰囲気が素晴らしい。



妻の神の石碑群

松崎地区

妻の神は塞の神などとも書き、村境にあり外 から悪霊が入ってくるのを防ぐ神とされる。こ の駒木地区にある石碑群は、多くの石碑が並ぶ ことで古くから知られており、名所としても紹 介されてきた。遠野を代表する石碑群の一つ。



鍋倉城跡

| 天正年間 (1573 ~ 1592) 阿曽沼氏が築城。後 に遠野南部氏の居城となった。明治2年(1869) に廃城。玄関跡の葺石、礎石の残る本丸や家臣 の屋敷があった平場、空堀などの遺構が現在も 残されている。現在は都市公園となっている。



64 及川館一族の墓

小友地区

及川館は小友宿場の東側の山上にあるが、一族36基の墓は常葉寺境内にある。及川氏は遠野南部家の家臣として小友代官などを勤め、藩境警備にあたった。小友の発展のために尽力した一族の歴史を今に伝えている。



67 長野獅子踊り

小友地区

幕踊り系しし踊り。一関市大東町大原長泉寺から西来院を開創した興庵篤隆和尚に同行してきた東山五書が、慶長2年(1597)に子孫繁栄を願って伝えたといわれる。遠野郷八幡宮の役獅子。 〔遠野市指定文化財〕



70 細越獅子踊り

上郷地区

幕踊り系しし踊り。上郷町板澤しし踊りの分派、火尻しし踊りから昭和7年(1932)に師匠を招いて伝習した。明治17年(1884)には踊られていたという伝承もある。上郷町日出神社、森の下伊勢両宮社の役獅子を務めている。



73 小友町裸参り

小友地区

厳寒の2月28日に、腰に注連縄、頭に鉢巻、わらじ履きに下帯姿の男たちが列をなし、巖龍神社と大般若供養塔を3往復して五穀豊穣・無病息災などを祈願する伝統行事。

〔遠野市指定文化財〕



65 ダンノハナと佐々木喜善墓地

十淵地

ダンノハナは、山口集落を挟んでデンデラ野と向かい合う東側の丘にある。生の空間の集落、死の空間のダンノハナ、その中間がデンデラ野として解釈される。ダンノハナの共同墓地には、『遠野物語』の話者・佐々木喜善の墓がある。



68 板澤しし踊り

上郷地区

幕踊り系しし踊り。江戸後期に菊池田子助が、現在の静岡県掛川で見た踊りに感動し覚え伝えたという。伝書には弘化3年(1846)に城屋敷で踊るとあることから、それ以前より踊られていた。 〔遠野市指定文化財〕



71 行山流湧水鹿踊

宮守地区

達曽部涌水地区に伝わる市内で唯一の太鼓踊り系しし踊り。身につけた太鼓を自ら打ちながら踊る。奥州市江刺区梁川の行山流久田鹿踊の流れをくむ。慶応2年(1866)に佐々木多郎が踊ったのが始まりという。〔遠野市指定文化財〕



74 千本カツラ

小友地区

近くの大洞金山採掘に際して、敵側から目隠しするために植えられたものと言われる。側の民家が火災にあった時に親木が焼けたが、その後根株からひこばえが群生して成長したという。 [遠野市指定天然記念物]



66 氷口御祝

小友地区

祝宴に先立ち歌われる式歌で、男女がそれぞれ旋律の違う歌を同時に歌い、同時に終わる。その後全員で歌うという特異な構成となっている。江戸時代から伝わるとされるが定かではない。 [遠野市指定文化財]



69 佐比内しし踊り

上郷地区

幕踊り系しし踊り。駒木鹿子踊りから伝えられたという。口伝では、近世の遠野南部氏の時代に、城屋敷に上り踊ったという。また、万延元年(1860)佐比内高炉建設の際、山神祭に佐比内からしし踊りが来たという話がある。



72 湧水神楽

宮守地区

昭和7年(1932)に花巻市大迫町内川目の岳神楽の流れをくむ合石神楽から伝習して成立した。達曽部中斎地区の駒形神社やオボスナの祭りに奉納する。昔は近隣の附馬牛町や大迫町内川目・外川目地区にも門掛けしたという。



75 藤沢の滝

小友地区

長野川の支流、藤沢川の上流の渓流にある大小48の滝を総称して言う。中でも特に規模が大きい應滝の男滝・女滝は最も上流に位置している。美しい渓流と森の景観から、古くから小友町の景勝地と知られている。



多賀神社と御神木

遠野地区

石鳥居と石段、御神木である杉の巨木が神聖 な空間を演出している。一説には、阿曽沼氏が 天正二年(1574)鍋倉山に城を移転した際に、 勧請されたとも言われている。近年は参道脇に 咲くアジサイの名所としても知られている。



加茂神社と御神木の桜

\* 支治5年(1189)の創建と伝えられる。中世 には阿曽沼氏の信仰が篤く、例祭には境内の馬 場で競馬神事が行われたという。幹周 4.2 mの 御神木の桜をはじめ、杉の古木、石碑が立ち並 ぶ境内は、歴史を感じさせる場となっている。



羽黒堂と羽黒岩 78

綾織地区

羽黒堂の創建は平安時代にまで遡るともいわ れる。本尊は金銅聖観音坐像懸仏である。堂の 後ろにある羽黒岩は、松の木と背比べをしたと いう伝説がある。伝統的な風習を伝える場とも なっており、夜篭りなどが行われている。



見ざる・言わざる・聞かざるの石碑群と草池峰古道

目、耳、口を塞いだ三猿を刻んだ石碑など8 基の石碑が、早池峰山へ向かう古道に建ち並ん でいる。三猿の石碑は庚中塔で、庚申信仰が長 く続いた記念に建てたもの。石碑群と古道の雰 囲気が歴史を感じさせる。



角城館麓の神社群 80

土淵地区

阿曽沼時代の角城館があった頃、麓に多くの 神社が建てられた。神社群の中核をなす釜平神 社には安永3年(1774)銘の鰐口がある。他に、 お不動様、お稲荷様、駒形神社、山神様、石神 様が古道沿いに点在する。



31 不動巖と巖龍神社

小友地区

巖龍神社は不動明王を勧請したのが始まりと いう。 元禄年間(1688 ~ 1704)に拝殿などを 建立。明治5年(1872)に巖龍神社となった。(第 1回認定遺産の「不動巖」に「巖龍神社」を追 加認定し名称を変更した。)

#### 遠野遺産認定条例

平成 19 年 3 月 23 日 遠野市条例第 12 号

(目的) 第1条 この条例は、市民が慣れ親しみ、郷土の誇りとして育んできた地域資源を、将来にわたって継承していくべき遠野遺産として認定し、市民協働によりその保護及び活用を図ることにより、魅力ある郷土の創造及び発展に寄与することを目的

この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 有形文化遺産 建造物。旧跡、記念碑、工芸品、考古資料その他の歴史的意義又は文化的意義を有する有形の地域資源をいう。 無形文化遺産 風俗慣習、伝承、芸能、伝統技術を心他の無形の地域資源をいう。 自然遺産 動物(生息地文は繁雄を含む。)、地質は新、地形、自然現象その他の自然環境をいう。 複合的遺産 数数の有形文化遺産、無形文化遺産文は自然遺産か一体となって形成されているものをいう。

(4) 複合的選産 複数の有形文化遺産、無形文化遺産又は自然遺産が一体となって形成されているものをいう。
第3条 選野遺産とは、次に掲げる要件のいずれにも該当する市内の有形文化遺産、無形文化遺産、自然遺産又は複合的遺産であって、市長が認定したものをいう。
(1) 郷土の特徴を象徴しているものであること。
(2) 市民によって保護されているものであること。
(2) 市民によって保護されているものである。
(2) 市民によって保護されているものであって、認定以後も継続して保護されるとともに、地域の採興等に活用されるものであること。
(基本理念)
第4条 選野遺産の保護及び活用は、市及び市民がそれぞれの担う役割を認識し、相互の協力により、郷土を要する心を将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。
2 適野遺産の保護及び活用は、ふると逸野の環境を守り育てる基本条例(平成 17 年遠野市条例第 102 号。以下「環境基本条例」という。)の規定にのっとり、環境の保全及び創造に配慮して行われなければならない。
(市による保護及び活用)
第5条 市は、前条に掲げる基本理念にのっとり、逸野遺産の保護及び活用を図るため、必要な措置を請するものとする。
2 市は、適野遺産に関する事項を周知するため、市内外への広報活動等を積極的に行うものとする。
3 市は、途野遺産に関する事項を周知するため、市内外への広報活動等を積極的に行うものとする。
3 市は、途野遺産の保護とび活用
第6条 市民は、第4条に掲げる基本理念にのっとり、逸野遺産が市民共通の財産であることを認識し、その保護及び活用に努めるものとする。
(適野遺産の認定)
第6条 市民は、第4条に掲げる基本理念にのっとり、逸野遺産が市民共通の財産であることを認識し、その保護及び活用に努めるものとする。
(適野遺産の認定)

(地野地理の必定) 第7条 有形文化遺産、無形文化遺産、自然遺産又は複合的遺産(以下この条及び次条において「地域資源等」という。)を遠野遺産に推薦しようとするもの(以下「推薦者」という。)は、推薦書を市長に提出するものとする。この場合において、推薦者は、 当該地域資源等の所有者等、所有者(所有者が明明しない場合を除く。)及び権原に基づく占有者をいう。以下同じ。)の同意を得なければならない。 2 市長は、前項の規定により進野遺産の設定を行ったときは、その旨を告示するとともに、推薦者及び所有者等に適知するものとする。 3 市民は、前項の規定により遠野遺産の設定を行ったときは、その旨を告示するとともに、推薦者及び所有者等に適知するものとする。

らの除外)。 市長は、遠野遺産として認定することにより市民の財産権その他の権利を不当に制限するおそれのある地域資源等については、認定から除外することができる。 市長は、遠野遺産として認定することにより市民の財産権との他の権利を不当に制限するおそれのある地域資源等については、認定から除外することができる。

(管理) 第9条、遠野遺産の所有者等は、必要があると認めるときは、適当な者を当該遠野遺産の管理を行う者(以下「管理者」という。)として選任することができる。 2 所有者等は、前項の規定により管理者を選任したときは、その旨を市長に届け出るものとする。管理者を変更したときも、同様とする。 (所有者等の変更等の届出) 第10条 所有者等が遠野遺産の所有権を移転し、又はその氏名若しくは名称若しくは住所を変更した場合は、当該変更のあった日から 10 日以内に市長に届け出るものとする。 (本述年本年の日出)

(修理等の届出) (修理等の届出) 200 日で11134、地野廻座の全部又は一部が滅失し、若しくはき損し、又はこれを亡失し、若しくは盗み取られたときは、その事実を知った日から 10 日以内に市長に届け出るものとする。 第 12 条 連野選童の修理、現状の変更又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、当該行為をしようとする 30 日前までに市長に届け出なければならない。 2 市長は、前項に規定する届出があった場合において、当該届出に保る行為が連野選童の保存に影響を及ぼし、又はその価値を損なうまされがあると認められるときは、当該届出をした者に対し、必要な措置を講ずるよう協力を求めることができる。 (認定の取消し) 第 13 条 市長は、適野選童産が第 3 条名号に掲げる要件のいずれかを欠くこととなったとき又は公益上の理由その他特別の理由があると認める場合は、当該認定を取り消すことができる。 2 市長は、前項の規定により認定の取消しを行ったときは、その旨を告示するとともに、推薦者及び所有者等に適知するものとする。 (第野選産の認定、認定の取消しを行ったときは、その旨を告示するとともに、推薦者及び所有者等に適知するものとする。 第 14 条 通野選産の認定、認定の取消しを行ったときは、その旨を告示するとともに、推薦者及び所有者等に適知するものとする。 2 番目会は、前項の規定により認定の取消しを行ったときは、その旨を告示するとともに、推薦者及び所有者等に適知するものとする。 2 番目会は、通知の単位・レン部本で

委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

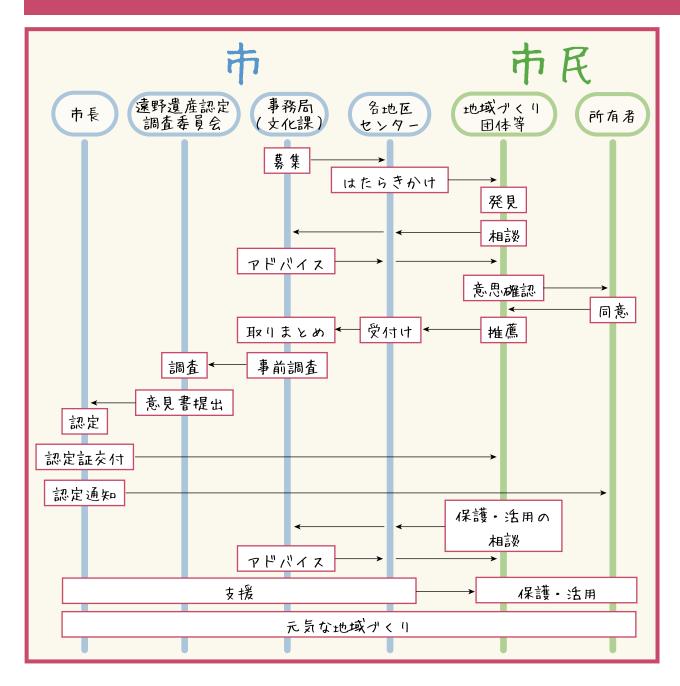
(庶務) 第18条 委員会の庶務は、市民センターにおいて処理する。 (委任) 第19条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。 財 則

(施行期日)

(MEI)加口) 1 この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。 【最初に委嘱される委員の任期の特例) 2 この条例の施行後級形と委嘱される委員の任期は、第 16 条の規定にかかわらず、平成 21 年 3 月 31 日までとする。

## ここでおさらい遠野遺産

遠野遺産認定制度のしくみを知るう



遠野遺産を一言で言うと、「市民が愛している、遠野らしいもの」です。身近にある地域で大切にしてきたものが、 どのように遠野遺産になるか、これから順を追ってお話します。

まず、市では年に1回程度、遠野遺産候補を募集します。市の広報や遠野テレビなどでお知らせするほか、各地区センターを通じて地域づくり団体などに呼びかけます。遺産候補の推薦は、個人からは受付けていません。なぜなら、認定後の遺産を保護していくには、個人では限界があるので、地域(集団)の力で保護していったほうが良いと考えられるためです。対象となるものは、建造物や記念碑などの有形の文化遺産、芸能や習俗などの無形の文化遺産、樹木や巨石などの自然遺産、異なる種類のものが複合した複合遺産など、あらゆるものです。

地域の身近なたからものを遠野遺産に推薦するときは、

そのものの所有者に、推薦してよいか意思を確認して、同意書をもらいます。推薦書は、遺産候補がある各地区センターで受付けて、事務局がとりまとめます。事務局は書類のチェックや、資料の収集など事前調査を行います。その後、主に市民で構成される遠野遺産認定調査委員会が現地調査をします。調査の結果は意見書としてまとめられ、市長に提出されます。市長は、その意見書に基づいて、遠野遺産に認定します。認定後は、推薦団体に認定証を交付し、所有者には認定されたことを通知します。また、主に推薦団体が遺産の保護・活用を行います。そうした活動について、市は必要に応じて補助金を適用するなどして支援します。このように市民と行政が協働して、元気のある地域づくりを進めます。

遠野遺産認定制度は、「その地域の魅力に気付き、魅力ある地域を築くきっかけ」として、根付いてきています。

## おらほの 遺産活用術

「遠野遺産認定制度」では認定を受けることがゴールではなく、

認定を受けることがスタートなのです。

認定を受けた遠野遺産を舞台に、住民と行政が協働して様々な保護・活用が展開されています。 ここでは、遺産を積極的に活用して地域の絆を深めた事例を紹介します。

#### Case 001

#### 認定第21号/山口デンデラ野

散策道整備とカヤ葺あずま屋の建設所在地: 土淵町山口 5 地割内 推薦団体: 土淵町山口 6 治会



あずま屋の内部



カヤ葺あずま屋のあるデンデラ野の風景



カヤ葺あずま屋の完成!



すべて手作り、すごい

#### カヤは手分けしてかき集めた

山口デンデラ野は、『遠野物語』の姥捨て伝説の地として知られる遠野を代表する観光地の一つ。『遠野物語』111話に、60歳を超える老人がデンデラ野に追いやられる慣習があったと記されています。

平成19年11月、土淵町山口自治会の皆さんは、「みんなで築くふるさと遠野」推進事業補助金を使い、デンデラ野に登る道を整備しました。

「それだけでは、物足りない!」平成20年4月、なんと手作りでカヤ葺のあずま屋を作っちゃいました。デンデラ野の景観に調和したカヤ葺のあずま屋は、観光客にも大人気!!地域の方々は積極的に観光客を案内するようになって、更に地域が活気づきました。



カヤも自分達で調達

#### Case 002

## 認定第 20号 / 辷笛峠-

案 内 板 設 置 と 周 辺 環 境

所在地:上郷町細越2地割5番地 推薦団体:上郷町地域づくり連絡協議会







階段をつくる

#### 地域みんなで汗を流す

一里塚は、江戸時代に街道沿いに造られた距離の目印で、完全な形で残っている のは、数が少なく貴重です。塚のある旧道は、現在は森になっているので、どこに 一里塚があるのか、よくわかりませんでした。

「この遺産を、子ども達の代にもわかりやすく伝えていきたい。」

「みんなで力をあわせればできる!」

上郷町第1区自治会の皆さんが汗を流しました。原材料費は市からの補助金を活 用して、案内板を設置し、周辺を刈り払って整備しました。おかげで、今ではとて も訪れやすくなり、一里塚に対する理解も深まりました。



案内板を立てる

#### Case 003

#### 認定第 32号 /寺沢川渓谷

游步道階段整備

所在地: 宮守町上宮守14、15地割 推薦団体: 上宮守文化振興会









#### 景観に配慮した丈夫な階段

寺沢川渓谷は、別名「四十八滝」とも呼ばれる大小の滝が連なる渓流で、道路の すぐそばなので、アクセスしやすい景勝地です。

「多くの人に、おらほの素晴らしい景観を見てほしい。」

滝を見るには斜面を下らなければならないので、10年程前に木の階段をつくりま したが、年数が経過し腐って危険な状態になっていました。それを平成20年7月「寺 沢高原まつり」を前に、上宮守文化振興会の皆さんで急いで直しました。原材料費 は市からの補助金を活用して、木に似せたコンクリート製の材料を使用し、景観に 配慮しながら丈夫なものができました。



朽ち果てた木の階段…

### 認定第 41号 /艾一の滝とお不動さま

遊歩道落下防止柵改修

所在地:附馬牛町国有林内 推薦団体:附馬牛町7区自治会





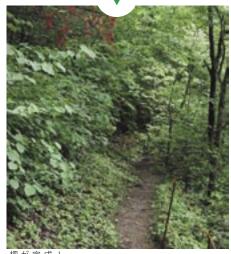


#### 車が入れないから人力で運ぶ

又一の滝は、薬師岳の中腹にある落差 20m ほどの滝です。駐車場から徒歩で約 30分のところにあるので、ハイキングには絶好のロケーションとなっています。

遊歩道は狭く、途中には切り立った崖があるため、以前から柵を設けていました。 しかし、年数の経過により劣化していたり、柵の設置が必要な箇所があったりした ので、附馬牛町7区自治会では、古い柵を取替え、新たに柵を追加して、より安全 な遊歩道に整備しました。

主に原材料費だけを市からの補助金で賄いました。1km ほどの遊歩道を、重い鉄 杭の束を担いで、何往復もできるのは、おらほの遺産を安全に見てもらいたいとい う気持ちがあるから。遺産を愛する気持ちが、地域を動かしています。



#### Case 005

#### 認定第19号/西風舘

八幡神社周辺整備

所在地:綾織町23地割100番地 推薦団体:綾織町日影自治会





#### 地域のみんなが集いやすく

西風舘は、宝徳2年(1450)に築かれた中世の城館跡で、戦国時代にはここをめぐっ た戦いがあった歴史の舞台です。堀切や曲輪が今でも確認できます。また、その名 残りとして八幡神社が鎮座し、地域の拠り所となっています。

急な参道は、お年寄りがお参りするには大変な障害でした。綾織町日影自治会では、 地域のシンボル「西風舘」の名残りである八幡神社の参道を整備しました。階段は、 周辺の間伐材を利用しました。参道整備の掘削で出てきた大きな石は、境内の石垣 として利用して、景観に配慮しました。

「若い人たちに、地域の歴史に対して興味を深めて欲しい」 この整備事業には、そんな願いが込められています。



急斜面で滑りやすい参道

### 遠野遺産リスト (第1、2回認定)

(平成 21 年 1 月現在)

====				(	平成 21 年 1 月現在)
認定番号	名 称	所 在 地	推薦者		種別
1	遠野七観音・山谷観音	遠野市小友町 37 地割 1 番地	小友町地域づくり連絡協議会	有形	建造物等
2	遠野七観音・松崎観音	遠野市松崎町松崎 11 地割 81 番地 1、82 番地、83 番地	松崎町地域づくり連絡協議会	有形	建造物等
3	遠野七観音・平倉観音	遠野市上郷町平倉 47 地割 34 番地	上郷町地域づくり連絡協議会	有形	建造物等
4	遠野七観音・鞍迫観音	遠野市宮守町上鱒沢 18 地割 79 番地 2	上鱒沢地区自治会	有形	建造物等
5	遠野七観音・宮守観音	遠野市宮守町上宮守4地割	上宮守文化振興会	有形	建造物等
6	遠野七観音・栃内観音	遠野市土淵町栃内 15 地割 11 番地	土淵町久保自治会	有形	建造物等
7	遠野七観音・笹谷観音	遠野市附馬牛町東禅寺 13 地割	附馬牛町 5 区自治会	有形	建造物等
8	宇迦神社拝殿及び旧跡一里塚石碑	遠野市中央通り1番18号	一日市商店街振興協同組合	有形	建造物等
9	山口の水車小屋	遠野市土淵町山口 2 地割 9 番地	土淵町山口自治会	有形	建造物等
10	飯豊の熊野神社と羽黒神社	遠野市土淵町飯豊 2 地割 102 番地、 4 地割 101 番地 2	土淵町飯豊自治会	有形	建造物等
11	中妻観音堂	遠野市青笹町青笹 32 地割 23 番地	青笹町地域づくり連絡協議会	有形	建造物等
12	辨財天様	遠野市青笹町糠前 21 地割 35 番地	青笹町地域づくり連絡協議会	有形	建造物等
13	旧青笹村役場庁舎	遠野市青笹町青笹 13 地割 1 番地 8	青笹町地域づくり連絡協議会	有形	建造物等
14	伊豆神社	遠野市上郷町来内6地割20番地3	上郷町地域づくり連絡協議会	有形	建造物等
15	外山開墾記念碑	遠野市小友町 11 地割 147 番地	小友町地域づくり連絡協議会	有形	記念碑
16	鷹鳥屋の西国順禮塔	遠野市小友町 43 地割	小友町地域づくり連絡協議会	有形	記念碑
17	火渡の石碑群	遠野市附馬牛町上附馬牛7地割	附馬牛町 1 区自治会	有形	記念碑
18	谷地館の址と八幡宮	遠野市綾織町上綾織 24 地割 13 番地	綾織町6区自治会	有形	旧跡
19	西風舘	遠野市綾織町新里 23 地割 100 番地	綾織町日影自治会	有形	旧跡
20	<b>辷田峠一里塚</b>	遠野市上郷町細越2地割5番地	上郷町地域づくり連絡協議会	有形	旧跡
21	山口デンデラ野	遠野市土淵町山口 5 地割	土淵町山口自治会	有形	その他
22	カッパ淵~蓮池川水域	遠野市土淵町土淵 6 、 7 、 8 、 9 、10 、11 、12 、13 地割	土淵町地域づくり連絡協議会	有形	その他
23	呼ばれ石	遠野市宮守町上宮守 18 地割	上宮守文化振興会	有形	その他
24	遠野太神楽	遠野市大工町	遠野太神楽保存会	無形	芸能
25	遠野南部ばやし	遠野市上組町、穀町、仲町、一日市	南部ばやし保存協議会	無形	芸能
26	綾織しし踊り	遠野市綾織町中宿、砂子沢	綾織しし踊り保存会	無形	芸能
27	青笹しし踊り	遠野市青笹町	青笹町地域づくり連絡協議会	無形	芸能
28	一日市のお雛見	遠野市中央通り	上一日市おかみさんの会	無形	風俗慣習
29	新精霊	遠野市小友町長野地区	小友町地域づくり連絡協議会	無形	風俗慣習
30	大日山のさくらと赤松	遠野市遠野町 21 地割 120 番地	遠野町 15 区自治会	自然	植物
31	不動巖と巖龍神社	遠野市小友町 33 地割 4 番地	小友町地域づくり連絡協議会	複合	自然・有形
32	寺沢川渓谷	遠野市宮守町上宮守 14 地割、15 地割	上宮守文化振興会	自然	地形
33	上中宿の熊野神社と石碑群	遠野市綾織町新里 19 地割 56 番地 2	綾織町2区自治会	複合	複数の有形
34	菅原神社	遠野市附馬牛町下附馬牛 5 地割 50 番地	附馬牛町 4 区自治会	複合	有形・自然
35	元八幡宮境内地及び夫婦杉桜	遠野市松崎町光興寺 13 地割 84 番地	松崎町地域づくり連絡協議会	複合	有形・自然
36	伝承園とその周辺	遠野市土淵町土淵 6 地割 5 番地 1	土淵町地域づくり連絡協議会	複合	有形・無形
37	荒神神社	遠野市青笹町中沢 21 地割	青笹町地域づくり連絡協議会	複合	景観
38	貞任水芭蕉群生地	遠野市土淵町国有林内	土淵町地域づくり連絡協議会	自然	植物
39	重湍渓	遠野市附馬牛町	附馬牛町 3・7 区自治会	自然	地形
40	琴畑渓流と白滝不動尊	遠野市土淵町国有林内	土淵町地域づくり連絡協議会	複合	有形・自然
41	又一の滝とお不動さま	遠野市附馬牛町国有林内	附馬牛町第7区自治会	複合	有形・自然
42	日出神社	遠野市上郷町細越 30 地割	上郷町 3 区自治会	有形	建造物等
43	達曽部八幡神社	遠野市宮守町達曽部 14 地割 78 番地	達曽部地域づくり連絡協議会	有形	建造物等
44	獅子一吼百獣脳烈の碑と獅子踊供養塔	遠野市小友町 21 地割	小友町地域づくり連絡協議会	有形	記念碑
45	乳神様(金勢様)	遠野市綾織町鵢崎 5 地割 77 番地	綾織町 3 区自治会	有形	その他
46	山崎金勢様	遠野市土淵町栃内 16 地割	土淵町山崎自治会	有形	その他
47	馬子繋ぎ	遠野市小友町鮎貝地区	小友町地域づくり連絡協議会	無形	風俗慣習
48	早池峰しし踊り	遠野市附馬牛町張山、上柳、東禅寺地区	早池峰しし踊り保存会	無形	芸能
49	下郷さんさ踊り	遠野市宮守町下宮守下郷地区	下郷さんさ踊り保存会	無形	芸能
50	長泉寺かやの木	遠野市宮守町上鱒沢 13 地割 77 番地	上鱒沢地区自治会	自然	植物
51	稲荷穴	遠野市宮守町達曽部 54 地割 57 番地	達曽部地域づくり連絡協議会	自然	地形
52	小黒沢の伊豆権現とその周辺	遠野市小友町 47 地割 47 番地	小友町地域づくり連絡協議会	複合	複数の有形・自然
53	天王様とモミの木	遠野市土淵町栃内 5 地割 45 番地	土淵町一ノ渡自治会	複合	有形・自然

#### 遠野遺産リスト (第3回認定)

(平成21年1月現在)

				(平成 21 年 1 月現在)	
認定番号	名 称	所 在 地	推薦者	種 別	
54	石上神社	遠野市綾織町鵢崎 3 地割 55 番地 2	綾織町3区自治会	有形	建造物等
55	能傳房神社	遠野市小友町 26 地割 138 番地	小友町地域づくり連絡協議会	有形	建造物等
56	荒川駒形神社	遠野市附馬牛町上附馬牛 14 地割	附馬牛町 2 区自治会	有形	建造物等
57	神遣神社	遠野市附馬牛町上附馬牛 15 地割	附馬牛町7区自治会	有形	建造物等
58	山口の薬師堂	遠野市土淵町山口 2 地割 189 番地	土淵町山口自治会	有形	建造物等
59	青笹八幡宮	遠野市青笹町青笹 10 地割	青笹町地域づくり連絡協議会	有形	建造物等
60	月山深山宮	遠野市青笹町中沢 11 地割	青笹町地域づくり連絡協議会	有形	建造物等
61	赤羽根稲荷神社	遠野市上郷町平倉 41 地割 55 番地	上郷町9区自治会	有形	建造物等
62	妻の神の石碑群	遠野市松崎町駒木 4 地割 1 番地 1	松崎町地域づくり連絡協議会	有形	記念碑
63	鍋倉城跡	遠野市遠野町 4、5、6 地割	遠野町地域づくり連絡協議会	有形	日跡
64	及川館一族の墓	遠野市小友町 16 地割 103 番地	小友町地域づくり連絡協議会	有形	旧跡
65	ダンノハナと佐々木喜善墓地	遠野市土淵町山口 2 地割	土淵町山口自治会	有形	旧跡
66	氷口御祝	遠野市小友町氷口地区	氷口御祝保存会	無形	芸能
67	長野獅子踊り	遠野市小友町長野地区	長野獅子踊り保存会	無形	芸能
68	板澤しし踊り	遠野市上郷町板沢地区	上郷町地域づくり連絡協議会	無形	芸能
69	佐比内しし踊り	遠野市上郷町佐比内地区	上郷町地域づくり連絡協議会	無形	芸能
70	細越獅子踊り	遠野市上郷町細越地区	上郷町地域づくり連絡協議会	無形	芸能
71	行山流湧水鹿踊	遠野市宮守町達曽部涌水地区	行山流湧水鹿踊保存会	無形	芸能
72	湧水神楽	遠野市宮守町達曽部涌水地区	湧水神楽保存会	無形	芸能
73	小友町裸参り	遠野市小友町小友地区	小友町裸参り保存会	無形	風俗慣習
74	千本カツラ	遠野市小友町 32 地割 50 番地	小友町地域づくり連絡協議会	自然	植物
75	藤沢の滝	遠野市小友第一国有林内	小友町地域づくり連絡協議会	自然	地形
76	多賀神社と御神木	遠野市遠野町 5 地割 87 番地	新町自治会	複合	有形・自然
77	加茂神社と御神木の桜	遠野市早瀬町 4 丁目 5 番地 25 号	遠野 13 区自治会	複合	有形・自然
78	羽黒堂と羽黒岩	遠野市綾織町新里8地割	綾織町 1 区自治会	複合	有形・無形・自然
79	見ざる・言わざる・聞かざるの石碑群 と早池峰古道	遠野市附馬牛町東禅寺 3 地割	附馬牛町 5 区自治会	複合	複数の有形
80	角城館麓の神社群	遠野市土淵町栃内 25 地割	土淵町 5 区自治会	複合	複数の有形
	·				